

憲法週間（5月1日～7日）

# 無料法律相談

相談内容：金銭，土地，建物，夫婦，相続，登記，  
人権問題，成年後見制度についての相談や説明など

とき：5月15日（金）

午前の部 10時から12時

午後の部 13時から16時

（受付は15時40分まで）

※ 相談者多数の場合は受付を早期終了します。

ところ：メルカつきまち5階

（長崎市築町3-18）

※ 「メルカつきまち」への交通アクセス

- バス：「中央橋」「県庁前」下車徒歩2分
- 路面電車：「西浜町」下車徒歩3分
- JR長崎駅から車で5分



【お問合せ先】  
長崎家庭裁判所  
総務課庶務係

TEL 095-804-4144

《共催》

●地方・家庭裁判所

●地方検察庁

●地方法務局

●弁護士会